



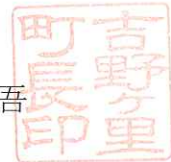
(様式1)

吉教委社第 339号

令和4年 1月31日

文部科学大臣 殿

吉野ヶ里町長 伊東 健吾



施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

吉野ヶ里町文化体育館施設整備計画

2. 計画期間

平成30年度～令和2年度（3年間）

（担当）

吉野ヶ里町教育委員会 社会教育課

住所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津777

電話：0952-37-0342

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和4年1月

(2) 評価の方法

供用開始(令和3年10月)から3ヶ月後の令和4年1月に社会体育施設管理所管及び施設の管理者(民間)において、施設整備計画の目標達成状況等を基にした事後評価を行った。事後評価については、町ホームページに掲載し公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、計画どおり達成できた。

令和6年(2024年)開催の国民スポーツ大会をはじめ、社会人や中高生の各種競技大会等、「するスポーツ」「観るスポーツ」を開催する機会が確保でき、各種競技基準に則った広さ・設備を備え、「ささえるスポーツ」を担う大会開催関係者によるスムーズな運営管理を行うことができる各所室・導線に配慮した施設となった。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

吉野ヶ里町総合計画で掲げる「スポーツの振興」、「生涯学習社会の形成」、「歴史・文化の継承と創造」、「青少年の健全育成」について、老若男女誰もが生涯を通じ生きがいを持って暮らすことができ、生涯スポーツ・レクリエーション及び生涯学習・文化活動の拠点となる社会体育施設を整備することができた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業 区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施なかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
吉野ヶ里町文化体育館(第Ⅰ期工事)	(5)	24	スポーツセンター(新改築)	－	RS	R1.9～R1.12	R1.12.23		
吉野ヶ里町文化体育館(第Ⅱ期工事)	(5)	24	スポーツセンター(新改築)	－	RS	R2.1～R2.3	R2.3.23		
吉野ヶ里町文化体育館(第Ⅲ期工事)	(5)	24	スポーツセンター(新改築)	－	RS	R2.4～R3.3	R3.3.22		